

会 議 録

1 会議名

平成27年 第1回阿賀野市下水道審議会

2 開催日時

平成27年11月17日(火) 午後1時30分から午後3時07分まで

3 開催場所

阿賀野市上下水道局 3階 大会議室

4 出席者(傍聴者を除く)の氏名(敬称略)

・出席委員： 小嶋貴子、棚橋麻衣、小柳美保、皆川正一、佐藤基樹、伊藤一雄、
泉 繁美、柄澤久作、村上清彦、山賀清一、山崎正春、岩澤弘和、
種岡政敏、松川 真、中波政志、本間 武、渋谷秀富、松田昭悦、
清田壽一

・欠席委員； 高橋幸信
(委員20人中 19人出席)

・田中市長

・事務局： 荒木局長、鈴木次長、村山副参事、桎木建設係長、荒木建設係主任、
倉島維持係長、山口管理係主任、石田管理係長(計8人)

5 議題(公開・非公開の別)

(1) 報告事項

- ①下水道事業における重点施策及び懸案事項(公開)
- ②阿賀野市の下水道普及状況と水洗化率について(公開)
- ③阿賀野市公共下水道事業について(公開)
- ④受益者負担金・下水道使用料の収納状況について(公開)
- ⑤下水道事業に係る条例・規則等の改正について(公開)

(2) その他

- ①平成28年度整備事業(予定)について(公開)
- ②地方公営企業法適用に係る移行作業の進捗状況について(公開)
- ③その他

6 傍聴者の数

3名

7 発言の内容

【開会】

荒木局長： 皆様、本日は大変お忙しい中、お集まりいただきまして大変ありがとうございます。

ただ今から、平成27年度第1回下水道審議会を開催いたします。

なお市議会選出の高橋議員様からは事前に欠席のご連絡をちょうだいしております。

はじめに、田中市長よりご挨拶を申し上げます。

【市長あいさつ】

田中市長： 本日は委員の皆様には大変お忙し中、下水道審議会にご出席いただきまして大変ありがとうございます。

この審議会につきましては、すでにご承知だと思いますが、阿賀野市の下水道の整備、運営について皆様からご指導いただきご提言をいただくこととなっております。

下水道は、公共用の水域の水質保全あるいは、快適で衛生的な暮らしを実現する生活環境の改善と言う大きな意義と役割を持っています。そう言った面で1日でも早く市内の整備を終えたいと思って、鋭意取り組んでいるところでございます。

私どもの下水道の整備進捗状況と言いますと集落排水施設、合併浄化槽施設を含めると90%に達しました。県平均を5%上回る所までようやくたどりついた状況でございますが、水洗化率と言っていますが各家庭からの接続がまだ65%ほどと県平均を下回る状況でございます。

下水道事業は地方財政法で言いますと公営企業に位置づけられておりまして、費用につきましては使用される受益者の皆さんの受益者負担金そして使用料などでまかなうこととなっておりますが、現在の所まだ水洗化率が高くなっておりませんので、一般会計からの繰入が出ている状況となっております。

我々としても、今後、平成30年を目途として、今現在特別会計で運営していますが、公営企業法適用を受ける会計制度に移行しながらより効率的で透明性の高い運営をしていきたいと考えています。

今日、皆様には整備の仕方、あるいは運営の仕方また下水道の使用料、経営についてもいろいろご指導いただきながらご意見等をいただきたいと考えています。

下水道の整備には長い年月と多額の費用がかかります。そう言った点もふまえながら皆様からご審議をいただけたらと思っておりますのでどうか宜しくお願い申し上げます一言ご挨拶とさせていただきます。

本日は宜しく願います。

- 荒木局長： ありがとうございました。
 それでは続きまして、審議会会長の清田様からご挨拶をいただきたい
 と思います。
- 清田会長： 大変お疲れ様でございます。
 ささかみ農協の清田と申します宜しくお願いいたします。
 下水道審議会会長と言うことで大役を仰せつかっている訳でござい
 ますが内容のわからない点が多々ありますが、今ほど市長さんがおっし
 やっていただきましたが、下水道の普及率とまだ滞納分がかなりあるよ
 うな状態ですので、皆さんの御意見を賜りながらいかにしたら徴収率が
 上がるのか、皆さんのご意見を参考にしながら会議を進めていきたい
 と思いますので宜しくお願いします。
 それと皆さんご存じのとおり私は農家でございますので、台風15号
 の影響で阿賀野市全体で約17億円位の損失だと言うことで、農家の方
 がこれから下水道に繋いでくれと言ってもなかなか繋げないのが実情
 ですので、長い目で見て頂けたらなと思います。
 宜しくお願いいたします。
 それでは、早速、会議のほうに入らせていただきます。
- 荒木局長： それでは、会議に入ります前に私のほうから審議会の皆さんにご連絡
 がございませう。
- 皆様のお手元の審議会名簿をご覧いただきたいと思ひます。審議会の
 委員につきましては、平成26年8月15日から平成28年8月14日
 の2年間と言う事をお願いをしております。
 本来であれば、委員の皆様、順次ご紹介をさしあげるところでござい
 ますが、時間の関係上、今年度に入りまして代わられた委員の方、お二
 方おられますので、お二方のみ、私のほうから紹介させていただきたい
 と思ひます。
 初めに、新発田地域振興局農村整備部長 小泉様、本日は代理として、
 種岡様がお出席でございます。
 続きまして、国土交通省北陸地方整備局 新潟国道事務所 水原維持
 出張所長 中波様でございます。
 なお、今ほど申し上げましたとおりお二方の任期は、前任の残任期間
 と言うことで、皆様と同じ来年の8月14日まででございますので、ご面
 倒をおかけいたしますが宜しくお願いいたします。
 それでは、大変申し訳ありませんが、市長は、公務の都合によりまし
 て、ここで退席させていただきます。
 お許しいただきたいと思ひます。

＝ 市長退席 ＝

荒木局長： 審議に入ります前に、二つ、皆様にご確認をお願いしたいと思います。
一つ、この審議会につきましては、阿賀野市の審議会等会議の公開に関する要綱に基づきまして、公開を原則とさせていただきます。

このため、本日の会議につきましては、録音をさせていただき、のちほど議事録を作る参考にさせていただきますので、予め御承知おきください。

それから、本日傍聴の方が来ておられます。建設速報社さんと新潟建設新聞さん、写真の撮影を許可願いたいと申し出がございまして。皆さんよろしければ許可したいと思いますよろしいでしょうか。

＝ 委員より異議なし ＝

それでは撮影を含めて、許可したいと思います。

それでは、これから審議を進めてまいりたいと思います。清田会長よろしくお願いたします。

清田会長： それでは、次第にしたがい議事を進めさせていただきます。

それでは、報告事項①番～⑤番まで報告をお願いいたします。

事務局： 【報告事項】

① 下水道事業における重点施策及び懸案事項

鈴木次長より、「会議資料No.1」に基づき、平成26年度末の状況について説明。

② 阿賀野市の下水道普及状況と水洗化率について

石田管理係長より、「会議資料No.2」に基づき、平成26年度末の状況について説明。

③ 阿賀野市公共下水道事業について

柁木建設係長より、「会議資料No.3」に基づき、平成26年度事業について説明。

④ 受益者負担金・下水道使用料の収納状況について

山口管理係主任より、「会議資料No.4」に基づき、平成26年度の収納状況について説明。

⑤ 下水道事業に係る条例・規則等の改正について

石田管理係長より、「会議資料No.5」に基づき、平成26年度の状況について説明。

清田会長： 事務局の報告が終わりました。

何か質問等ございましたら。

佐藤委員： 大変解りやすいご説明をいただきました。また、臨戸により非常にご努力されていること、誠にありがとうございます。

1点質問ですが、12頁の資料No.4で収納状況が年次ごとに示され、滞納分の徴収率が非常に向上しているということですが、年度滞納分と言うのは、今までの累積したものでしょうか、それとも単年度の滞納分でしょうか。

事務局： こちらは、今までの累積分になります。

（山口主任） したがって、現年度分で未納になったものは、滞納の方に加算される
 ということですが。

佐藤委員： そうしますと、農業集落排水の平成26年度滞納分の不納欠損が98
 万円で、27年9月末がゼロであることは、滞納ではないのでしょうか、
 それとも欠損で処理されたのでしょうか。

事務局： ご苦労様でございます。

（村山副参事） 今の質問の説明をさせていただきます。

 滞納分に関しては、現年度分であれば次年度になると、未納分は年度
 繰越され滞納分になります。

 あくまでもここに示している未納分は、累積分を表示しているもので
 あり、今ほど山口の方から話がありましたとおりでございます。

 そう言った中で、時効等の様々な要因で、毎年度、やむを得ず不納欠
 損せざるを得ない調定が出てきます。

 そのようなことから最終的な決算額と言うことで示させていただい
 ておりますが、現年度分に関しましての不納欠損に該当するものは無
 く、年度末に滞納分の一部が不納欠損されるということになります。

 なお、不納欠損処理にかかる事務処理につきましては、毎年度、3月
 末をもって市長の伺いを取り、欠損処理をさせていただいたというこ
 とです。

 おもに欠損の内容につきましては、時効と言う部分も若干ございます
 が、所在が分からなく時効に該当している等、我々でもどうにもなら
 ない状況の部分に欠損している状況でございます。

 以上でございます。

佐藤委員： 繰り返しますが、そうしますと平成27年9月末は、まだ決算期でな
 いのでゼロと言うことでしょうか。

事務局： そのとおりでございます。

（村山副参事） 先ほども言いましたが、基本的に欠損に関しては、年度末を一つの目
 途として欠損させていただいておりますので、あくまでも9月末現在の
 収納状況と言うことでご理解をしてください。

清田会長： 他にございませんでしょうか。

 それでは、質問もないようですので報告事項については以上で終了させ
 ていただきますがよろしいでしょうか。

 ありがとうございました。

 それでは、続きまして、(2) その他について事務局の説明をお願いします。

事務局： それでは、現段階ではまだ予定でございますが、平成28年度におけ
 る下水道整備事業及び地方公営企業法適用に係る移行作業の進捗状況
 について、若干、お時間を頂いて、ご説明させていただきたいと思いま
 す。

事務局：

【その他】

① 平成28年度整備事業（予定）について

その他資料No.1に基づき、平成28年度に実施される下水道整備事業について、荒木建設係主任より説明。

② 地方公営企業法適用に係る移行作業の進捗状況について

その他資料2に基づき、移行作業の進捗状況について、村山副参事より説明。

清田会長：

ありがとうございました。

ただいまの件でございますが、何かご質問ございませんでしょうか。

佐藤委員：

度々、すみません。

今のご説明で、疑問が払拭されたなと思っております。

特に4頁のご説明の中で、固定資産台帳の整備が8割方占める覚悟のもとで、しかも、スケジュール末が決まっている中での非常にハードなスケジュールと言うところも踏まえておられ、経営感覚もすばらしいと存じます。

本日お集まりの委員の中にも、商工会長さん、JAさん、それから青色申告をやられている農家の方々、全て複式簿記でやっていらっしゃいます。下水道事業の公営企業化については、遅きに失する、と言う気がします。

今まで既設の資産については、減価償却費にのせつつ、かなり資産評価価格が下がっているものも全て含めて、何処の年度で区切るかということも重要視されます。

また一部、財務規定等の適用から人件費等は当初は入らないと認識しておりますが、逆に一部経費であっても財務規定等適用して平成30年度から開始すると、赤字は目に見えています。今年のような、先ほどJAささかみの組合長さんがおっしゃったように17億の減収と言う農家の経済状況を踏まえますと、さらに未納が増加するのではないかと懸念しております。

また、皆様方苦勞されて臨戸訪問をされ徴収いただいている訳です。

そういった費用も、当初は人件費だから入らないかもしれませんが、将来全て費用対効果の中でやっていかなければならない非常にシビアな問題だろうと予想します。

結論を申します。財務規定の一部適用で経営の効率化を図って行く訳ですが、一部を適用した場合は、本当の意味で複式簿記とは言えないと言う感じです。経営感覚のある人材育成をはじめ、全て網羅した経営意識の高揚を、図っていただきたいと思えます。

ただ、お金の差引のプラスマイナスゼロでいいということではなく、本当の経営戦略となると、利潤をだしていかなければならない中で、住民サービスに還元して行かなければいけないと思えますので、長い目で覚悟を持って、進めていただきたいと言うお願いでございます。

清田会長： ありがとうございました。

事務局： ありがとうございます。

（村山副参事） お願いと言うことで、佐藤委員の方からご意見がありました。

おっしゃることは、当然であると認識しております。

私も、専門が経営、商業の分野で簿記の知識も有るため担当になっていますが、そう言った中で、今後の下水道事業をどうするかと言うことが、大きな問題であると考えております。

経費は、ある程度削減できますが、阿賀野市では、整備事業がまだ終わっていません。

冒頭の整備計画でお話ししましたが、年間13億から15億ベースで整備を進めて行かなければ成りません。

整備が全て終わってしまえば、ある程度明確なビジョンを示すことができますが、まだ整備が途中と言うことで難しい部分もありますが、今回の基本計画の中には、平成26年度決算の数値を持って、仮の貸借対照表、損益計算書を作成しようと思っています。

それを皆さんにご提示しますが、それは、あくまでも官公庁会計を基本とした中での、貸借対照表、損益計算書と成ることから、企業の経営感覚から見た数値とは、掛け離れた数値になるかもしれませんが、今現在の数値ですので、やむを得ないと考えています。

しかし、平成30年3月31日の、打切決算の数値は、全ての財産を明確にし、全て評価した中での数値は明確に出さなければ成りませんし、経営戦略についても公営企業化の移行作業を行います今後、2年間をかけて作りあげて行くことを考えています。

また、職員の育成に関しては、個々の職員のスキルを高めて行かなければならないと思います。

我々が、中身を理解していなければ経営も出来ないため、職員、個々のスキル、認識を変えて行くことが絶対条件になると思います。

今回の公営企業化に対しては、国から言われている、経営戦略の立案が絶対条件と成ります。

経営戦略とは、佐藤委員からもお話しが有りましたが、今後下水道をどうして行くかと言う部分ですが、今までの総論的な経営戦略ではなく、収支状況を踏まえた中での経営戦略の立案が必要である、と言った話しが来ています。

それも、最低でも10年単位での作成が求められていることから、最低でも10年間継続できる経営戦略策定を考えておりますが、10年間、同じ経営状態、経済状態ではないと考えられますことから、3年から5年サイクルでの見直しをかけて行かないと、今の時代には合わないと考えています。

経営戦略に関しては、今年度は作成しませんが、来年度、資産が明確

になった段階で、その数値をベースにして、具体的な数値での経営戦略を立てて行くことを考えています。

先行事例として、官公庁は、既に上水道が公営企業会計を進めておりますし、そういった事例も参考にしながら進めて行きたいと思います。

また、様々な観点から考えて行かなければならないと思います。

以上でございます。

清田会長： そのほか何かございませんか。

よろしゅうございますか。

それでは、事務局の方から何か。

事務局： それでは、最後に成りますが、本日、審議会にご出席いただいた委員
(石田係長) の皆様の報酬でございますが、後日、指定口座に振り込みさせていただきますので、宜しく願いいたします。

以上です。

清田会長： その他、何かございませんでしょうか。

ないようでしたら、以上を持ちまして、平成27年度下水道審議会を、終了させていただきます。

長時間に渡りありがとうございました。

事務局： 清田会長ありがとうございました。

(鈴木次長) また、委員の皆様、大変お疲れ様でした。

ありがとうございました。

市といたしましても適正な下水道の事業運営に取り組んで行きたいと思えます。

今後、2月にも審議会の開催を予定していることから、今後とも皆さんのお力添えをいただきますことをお願い申し上げまして閉会させていただきます。

本日は、誠にありがとうございました。

— 終了 — (午後3時07分)